

(4) 治安対策の推進

【施策の目的】

各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・令和6年中の刑法犯認知件数は、2,086件であり全国最少となった。一方で、特殊詐欺等の被害件数及び被害額が前年同期と比較して増加しているため、犯人からの電話を直接受けないための対策のほか、関係機関との連携や各種広報媒体を活用した広報啓発を行い、県民の防犯意識を醸成して被害防止を図る必要がある。
- ・DV、ストーカー、声掛け・つきまとい等の人身安全関連事案では、対処時における警察本部と警察署との連携強化を図るとともに、資機材を有効活用して重大事案の未然防止を図った。
- ・令和6年中に発生した凶悪犯罪については、高い検挙率を維持し、また、匿名・流動型犯罪グループの検挙件数も前年同期と比較して増加した。今後は、複雑多様化する犯罪に対応していく必要がある。
- ・県内事業所や青少年等を対象にサイバーセキュリティ啓発活動を積極的に展開した。
- ・ボランティア団体と連携した活動により、団体の士気高揚や相互交流による活性化を促した一方で、防犯ボランティアの減少や高齢化に伴う後継者育成が課題である。
- ・犯罪被害者等への支援は、対象事件全てに対して確実にいった。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①犯罪抑止対策の推進

特殊詐欺等水際対策の強化を図るために、コンビニや金融機関との連携を継続するほか、国際電話の利用休止の申込み支援などを行っていく。

年代等に応じた広報媒体を活用し、県民の防犯意識向上に向けた広報啓発活動を推進する。

②犯罪検挙対策の推進

未解決事件の継続捜査を行うとともに、凶悪犯罪や人身安全関連事案、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の発生時における情報分析の高度化と検挙に向けた取組を徹底する。

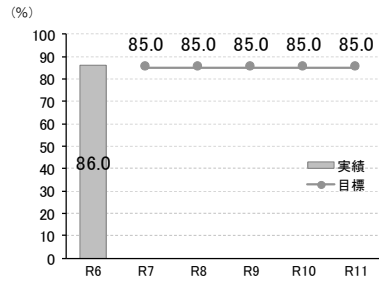
③犯罪のない安全で安心なまちづくり

防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を行い、参加への働き掛けを行うとともに、各種支援を充実させて防犯ボランティアの活動を活性化させる。

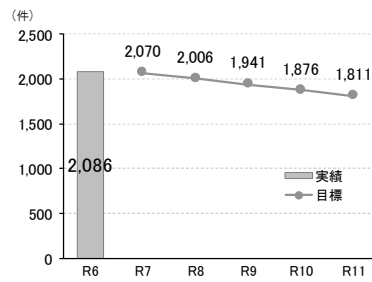
犯罪被害者支援の取組については、カウンセリングをはじめとする必要な支援を適切な時期に行うことができるように、関係機関と連携していく。

【施策の主なKPIの状況】

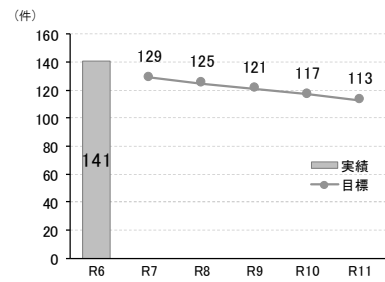
1) 治安を良好と感じる人（体感治安）の割合【当該年度8月時点】



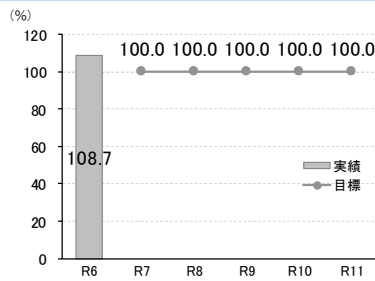
2) 刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】



3) 特殊詐欺等の被害件数【前年度1月～当該年度12月】



4) 凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】



施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値		
		86.0								
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,070.0	2,006.0	1,941.0	1,876.0	1,811.0	件	単年度値		
		2,086.0								
3	特殊詐欺等の被害件数【前年度1月～当該年度12月】	129.0	125.0	121.0	117.0	113.0	件	単年度値		
		141.0								
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値		
		108.7								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①犯罪抑止対策の推進

街頭活動の強化、SNSを利用した詐欺やサイバー犯罪等の被害防止に資する情報の迅速・効果的な発信、被害者の安全確保を最優先にした人身安全関連事案の対策など、子ども・女性・高齢者をはじめとする県民の安全を守るための取組を推進します。

②犯罪検挙対策の推進

凶悪犯罪発生時の迅速・的確な初動捜査、綿密な現場鑑識活動、情報分析システムの効果的活用等、検挙に向けた取組を徹底します。また、検挙のために他県警察との連携を緊密にし、捜査用資機材を効果的に活用するなど、特殊詐欺やSNSを利用した詐欺、サイバー犯罪、人身安全関連事案等に対する対処能力の強化を図ります。

③犯罪のない安全で安心なまちづくり

関係機関・団体と連携し、防犯ボランティア、事業者による自主防犯活動の活性化を図り、子ども・女性の見守り活動や街頭防犯カメラの設置等、防犯環境の整備を促進します。また、犯罪被害者等への支援の充実に取り組めます。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる。	2,553	3,306	環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	県民	警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	1,656,940	272,489	警察本部 警務課
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民	防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	37,840	39,912	警察本部 生活安全企画課
4	サイバー犯罪対策事業	県民(インターネット利用者)	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	19,233	19,522	警察本部 サイバー犯罪対策課
5	凶悪犯罪等対策事業	県民	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護	78,477	81,033	警察本部 捜査第一課
6	匿名・流動型犯罪グループ対策事業	県民	匿名・流動型犯罪グループに対する積極的な検挙活動を展開し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。	271	271	警察本部 組織犯罪対策課
7	犯罪被害者支援事業	県民(犯罪被害者等)	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。	7,461	9,355	警察本部 広報県民課
8	人身安全対策事業	県民	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等に係る被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。	201	253	警察本部 人身安全少年課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 人身安全少年課

事務事業の名称		人身安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	装備資機材の有効活用により、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等に係る被害者等の安全確保に向けた対策を強化し、同種事案を起因とする重大被害ゼロを目指す。		201	253
			うち一般財源 (千円)	201	253
令和7年度の取組内容		・被害者等の安全確保に向けた対策の強化と県民の安心感の向上を図るため、DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用 ・犯罪被害発生時には、防犯カメラ等の録画映像を犯罪立証に活用			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	DV・ストーカー・声掛け・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		DV事案の認知状況 R6:133件(前年比-12件)、R7(5月末)48件 ストーカー事案の認知状況 R6:66件(前年比-27件)、R7(5月末)27件 声掛け・つきまとい等事案の認知状況 R6:346件(前年比-109件)、R7(5月末)145件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	警察本部及び警察署の対処体制の連携強化や遠隔操作型防犯カメラの有効活用により、重大事案を未然に防止している。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・DV・ストーカー・声掛け・つきまとい等の事案における被害者の安全確保対策は長期間に及ぶことが多い。 ・この種の事案は、重大事案に発展するおそれがあるため、専門的な知識を持って対応する必要があるが、適切に対応できる人員の確保が困難である。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ・被害者等が避難をしない、できない又は加害者と同居を継続するなど、長期間危険性が排除されない事案が多い。 ・被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材が不足している。 ・専門的知識を有する警察職員の人員が不足している。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・被害者の保護対策に効果の高い遠隔操作型防犯カメラ等を充実させ、効果的な活用を行う。 ・専門的な知識を有する警察職員の育成に向け、研修等あらゆる機会を利用した指導・教養を実施する。 ・県や自治体と連携した被害者の安全確保対策、ボランティア団体等と連携した子ども・女性等の見守り活動を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 広報県民課

事務事業の名称		犯罪被害者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者等)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により再び平穏な生活を営むことができるようにする。		7,461	9,355
			うち一般財源 (千円)	6,353	7,782
令和7年度の取組内容		・犯罪被害者等の経済的負担の軽減のため、診断書料・初診料、遺体修復・遺体搬送費用、一時避難費用等を公費負担するとともに、島根県犯罪被害者等見舞金制度への協力及び犯罪被害者給付制度の教示と迅速な裁定に向けた調査等を実施 ・犯罪被害者等の精神的負担の軽減のため、適切なカウンセリング支援を実施 ・犯罪被害者等に対する継続的な支援のため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりと犯罪被害者等への理解増進に向け、関係機関と連携し講演会開催や広報啓発活動を実施 ・多機関ワンストップサービスの充実に向けた関係機関等との連携強化と、市町村における被害者支援条例制定に向けた働きかけを実施			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・職員のカounseling技術向上と代理受傷防止等を図るため、Counselingアドバイザーと連携したCounselor研修会を開催 ・犯罪被害者支援に対する職員教養を充実するため、被害者支援マニュアルを改訂するとともに、マニュアルコーナーをリニューアル			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年の被害者支援対象事件数は127件(前年比-35件)であり、令和7年5月末現在は49件 ・令和6年の公費負担の実施数は149件・約134万円(前年比+54件・+約69万円)であり、令和7年5月末現在は41件・約28万円 ・令和6年のCounseling等実施状況は18人・85回(前年比-2人・+21回)であり、令和7年5月末現在は9人・24回 ・令和6年の早期援助団体への情報提供件数は8件(前年比-2件)であり、令和7年5月末現在は3件									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全ての被害者支援対象事件に対し被害者支援を確実に実施するとともに、公費負担制度を積極的に活用するなど、被害者の経済的・精神的負担の軽減が図られている。 ・臨床心理士等資格を有する警察部内のCounselorによるCounselingや、公認心理師資格を有する職員(ガイダンスCounselor)による被害直後の初期段階における支援を実施することにより、犯罪被害者等の精神的被害の早期軽減・回復に努めている。 ・犯罪被害者等の要望に応じて、早期援助団体への情報提供を行うなど、関係機関と連携した支援が図られている。
課題分析	① 課題	・Counselingを希望しているにもかかわらず、居住地や被害者の状況によっては適切なタイミングでCounselingを受けられない場合がある。 ・被害者支援に関する知識、技能が一定水準に達している職員が不足している。また支援に当たる職員が代理受傷を受けるリスクがある。 ・犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、中長期的かつ途切れない支援が必要な場合がある。
	② 原因	・離島や山間部があり、交通インフラも十分ではないという地理的状況がある。 ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、専門知識等を有する職員が不足しているほか、代理受傷を受けた職員に対する支援体制等について、職員への周知が不足している。 ・犯罪被害者等の多岐にわたるニーズに応え、必要な支援を途切れなく提供するためには、警察だけで支援し続けるのは困難である。
	③ 方向性	・希望する全ての犯罪被害者等がCounselingを受けることができるように、部内外のCounselorを充実させるとともに、オンラインCounseling体制を継続し、職員への制度周知を図る。 ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、Counselingアドバイザーの協力の下、職員対象の研修等を実施するとともに、各種スキルアップ研修等の受講を継続する。 ・多機関ワンストップサービスの充実に向けて関係機関・団体等との協力を図るほか、市町村における犯罪被害者支援のための総合窓口の充実と被害者支援条例の制定に向けた働きかけを行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 組織犯罪対策課
-----	--------------

事務事業の名称		匿名・流動型犯罪グループ対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	匿名・流動型犯罪グループに対する積極的な検挙活動を展開し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。		うち一般財源 (千円)	271
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 匿名・流動型犯罪グループが犯行する事案について、グループの動向把握を強化 犯罪グループの資金移動を明確化するため、口座情報をデータ化して分析し、資金流動状況を図式化 匿名・流動型犯罪グループの検挙及び資金剥奪のため、各部門と捜査情報共有を図る会議を開催 匿名・流動型犯罪グループが主として犯行する罪種を重点取組対象とし、事案発生当初から資金剥奪を念頭に置いた捜査手法を指導 捜査員の犯罪収益剥奪に対する意識向上方策として、各警察署、各種任用科生・専科生、警察署を指導する各部門幹部に対する指導教養を実施 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	匿名・流動型犯罪グループに対するマネロン罪等の適用件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			17.0	17.0	19.0	19.0	21.0	件	単年度値
		実績値	19.0	13.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 匿名・流動型犯罪グループ検挙人数～令和6年中:62人 特殊詐欺被害発生状況～令和6年中:80件・1億5,070万円、令和7年5月末(暫定値):44件・2億9,150万円 SNS型投資ロマンス詐欺発生状況～令和6年中:61件・5億7,951万円、令和7年5月末(暫定値):22件・1億8,871万円 マネーロンダリング罪(組織的犯罪処罰法違反)適用状況～令和6年中:12件(隠匿罪10件、收受罪2件) マネーロンダリング罪(麻薬特例法違反)適用状況～令和6年中:1件(薬物犯罪収益隠匿1件) 犯罪収益の没収・追徴額～令和6年:1件・1,500万円 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 匿名・流動型犯罪グループの令和7年5月末現在の検挙件数は、前年同時期と比較して増加している。 マネーロンダリング罪(組織的犯罪処罰法違反)の適用状況は、令和7年5月末現在8件で前年比±0の状況。 犯罪収益の没収・追徴額は、令和7年5月末現在1件で142万円、6月初旬に約5,000万円を没収保全し、令和6年中と比較して既に約3,500万円の増加。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 匿名・流動型犯罪グループの犯行立証上必要となる映像など証拠資料の収集が不十分である。 犯罪グループの資金移動が複雑化しており、口座情報の精査に時間を要している。 マネーロンダリング事案を捜査することに関し、捜査員の中で苦手意識がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 証拠収集に必要な資機材が不足している。 被疑者らが使用する口座が多くあり、それらのデータ入力に時間を要している。 捜査員の犯罪収益剥奪に対する意識向上に繋がる教養内容の浸透が不十分である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 証拠収集に必要な高性能カメラシステム等必要な資機材の整備を図る。 口座情報のデータ入力迅速化に向けて、各種システムの導入を検討する。 捜査員のマネーロンダリング事案に対する苦手意識を払拭するため、具体的な事例紹介を盛り込んだ教養内容にするなど、理解しやすい指導教養を行い意識向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 捜査第一課

事務事業の名称		凶悪犯罪等対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護		78,477	81,033
			うち一般財源 (千円)	78,477	81,033
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 凶悪犯罪等発生時における犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析等を実施 凶悪事件等の発生時における初動体制の迅速な構築に向け、捜査支援担当課等との連携を推進 未解決事件の早期解決に向け、情報収集等を実施 県下捜査員の捜査能力向上に向けた各種研修会の充実化 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件等の初動対応等に関する指導教養の充実、強化				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	88.2	108.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年の凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・不同意性交等)認知件数は23件(前年比+6件)、検挙件数は25件(前年比+10件)であり、検挙率は108.7%であった。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 凶悪事案発生時に、捜査員を投入し初動捜査活動を強化した。 性犯罪に関する研修会、司法面接研修会等の教養、研修など、各種教養の充実化を図った。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 未解決の凶悪犯罪(事件)がある。 物証が乏しく、目撃情報も少ない凶悪犯罪では、捜査が長期化するおそれがある。 凶悪犯罪発生時に捜査力を持った捜査員を大量投入できなければ、初動捜査に支障を来すおそれがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 未解決の凶悪犯罪(事件)の検挙につながる有力な証拠等が収集できていない。 防犯カメラの設置状況は場所によって差があり、必要な場所での映像収集ができていない場合がある。 凶悪犯罪の捜査に従事した経験のある捜査員が減少している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 未解決の凶悪犯罪(事件)について、情報収集等を継続し、収集した各種資料を多角的な視点で分析・検討する。 防犯カメラの設置や各種情報を収集・分析するシステムを整備を推進し、凶悪犯罪等発生時における情報分析の高度化を図る。 各種教養を充実させ、捜査員の捜査力の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 サイバー犯罪対策課
-----	----------------

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。		うち一般財源 (千円)	19,233
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、SNS、メール及び頒布物を活用した最新のサイバー防犯情報の発信 ・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教育の推進 ・ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施 ・サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための人材育成、捜査資機材の整備による組織基盤強化 			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・県民全体の情報セキュリティ意識の向上を目的とした、多様な手段による啓発活動の推進 ・サイバー空間の脅威に的確に対処するため、部門横断的な人材育成計画を策定し、職員全体の知識・技術向上を推進 			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値	1,150.0	1,150.0	1,150.0	1,165.0	1,180.0	1,190.0	1,200.0	件	単年度値	
		実績値	1,194.0	1,150.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		全国のサイバー犯罪の検挙件数は年々増加傾向 ・令和6年中の当県におけるサイバー犯罪の検挙件数は120件で昨年より減少 ・令和6年中の当県におけるサイバー犯罪に関する警察相談の受理件数は1,578件で昨年より減少										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業所に対する情報発信活動や青少年を対象とした情報モラル・セキュリティ教室の実施、重要インフラ等の事業所に対する個別訪問、ボランティア等と協同した広報啓発イベントや講習の開催、SNS及び動画サイトを利用した広告の発信等、サイバーセキュリティ啓発活動を積極的に展開した(特に情報発信回数(142件増加)ことにより、サイバーセキュリティに対する県民の意識向上を図った。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪の手口が悪質化・巧妙化する状況であり、全国において検挙件数が増加し、また相談件数も横ばいで推移するなど、県民にとってサイバー空間の脅威が身近かつ深刻なものとなっている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間が、あらゆる主体が参画する公共の場として変化している。 ・デジタルサービスの普及やDX・GIGAスクールの推進等により、サイバー空間は老若男女が参画する場となっている。 ・新たな技術の活用や、新型コロナウイルス感染症感染拡大による「ニューノーマル」の定着等を通じ、新たなデジタルサービスが次々と生み出され、人々の生活に浸透している。 ・生命・身体・財産に関わる情報を、量的にも質的にもサイバー空間の場に委ねるようになってきている。 ・情報セキュリティ意識の浸透が不十分である。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的かつ、あらゆる主体・年齢層に届く被害防止・広報啓発の推進により、地域社会全体のセキュリティ水準の向上を図る。 ・新たなサービスを悪用した事案等の情報共有などにより、事業者の自主的な被害防止対策の促進を図る。 ・サイバー防犯ボランティア等、地域において活動する多様な主体と連携したサイバーパトロールを推進する。 ・民間企業・学術機関等と連携し、各種被害防止対策を推進する。 ・サイバー空間の脅威への対処能力向上のため、部門横断的な人材育成を推進するとともに、高度な情報技術を悪用した犯罪に対処できる解析資機材を導入するなど基盤整備を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 警察本部 生活安全企画課

事務事業の名称		犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		うち一般財源 (千円)	37,840
令和7年度の取組内容	・特殊詐欺被害防止対策として、犯人からの電話を直接受けないための対策等を推進するほか、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策として、犯行手口と防止対策の周知とともに、あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を多角的に実施 ・県民の体感治安向上対策として、街頭防犯カメラの設置促進や防犯ボランティア活性化のための支援など、子供の安全確保等、各種見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供として、みこびー安全メール等多種多様な媒体を活用した広報活動を促進				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	コンビニエンスストアにおける水際阻止強化に資する動画の作成・配信、特殊詐欺の手口等を分かりやすく説明した動画の作成・配信等各種広報媒体を活用した広報啓発等を実施し、特殊詐欺等被害防止対策を更に強化した。				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	特殊詐欺等の被害件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			129.0	125.0	121.0	117.0	113.0	件	単年度値	
		実績値		141.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特殊詐欺被害状況：R5:71件・15,437万円、R6:80件・15,070万円、R7.5(暫定値):44件・29,150万円 ・特殊詐欺被害未然防止件数：R5:67件、R6:75件、R7.5(暫定値):22件 ・SNS型投資・ロマンス詐欺被害状況：R6:61件・57,951万円、R7.5(暫定値):22件・18,871万円、同詐欺未然防止件数：R6:18件、R7.5(暫定値):11件 ・刑法犯認知件数：R6:2,086件(うち窃盗犯1,302件と全体の約6割) ・防犯ボランティア数(5人以上の団体で月1回以上の活動)：R5末:316団体・12,357名、R6末:313団体・11,326名 ・自治体等の街頭防犯カメラ設置台数(警察把握分)：R5末:1,283台、R6末:1,291台										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・コンビニエンスストアにおける水際阻止強化に資する動画の作成・配信、特殊詐欺の手口等を分かりやすく説明した動画の作成・配信等各種広報媒体を活用した広報啓発等を実施し、特殊詐欺等被害防止対策を強化している。 ・刑法犯認知件数は、全国的に増加傾向にあるが、本県は全国最少を維持している。 ・地域ボランティア団体のボランティアフォーラム参加に対する支援により、団体の士気高揚や相互交流による活動の活性化を促している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・特殊詐欺は、オレオレ詐欺、特に警察官を騙る詐欺が増加している。また、SNSで人間関係を構築してから投資名目で詐欺等を行う「SNS型投資・ロマンス詐欺」が発生しており、この対策が急務となっている。 ・窃盗犯のうち万引きが依然として多く発生している。 ・防犯ボランティアの構成員数は年々減少傾向であり、将来の見守り体制に支障が生じる可能性がある。
	② 原因	・特殊詐欺等の犯人からの電話を直接受けないための対策及び犯罪被害に対する県民の防犯意識の醸成が不十分である。 ・大規模小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者への意識啓発活動が不十分である。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方で、後継者の育成活動が進展していない。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害水際阻止対策の強化を図るべく、コンビニエンスストアや金融機関との連携をする。また、犯人からの電話を直接受けないための対策として、国際電話の利用休止の申込み支援のほか、ナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストの高齢者無償化や優良防犯電話の普及について、県民に向けての啓発活動を強力に推進する。 ・特殊詐欺等の被害防止のために、犯行手口のみならず具体的な被害防止対策について、県民に向けて周知を図る。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、店舗や関係機関への防犯情報の提供や防犯基準に則した設備及び防犯体制等の助言をするなど連携を強化する。 ・防犯ボランティア活動の意義や必要性について多角的な広報を通して参加を働きかける、各種支援の充実により活動の活性化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 警務課
-----	----------

事務事業の名称		治安基盤強化事業				
目的	誰(何)を対象として	県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。			うち一般財源 (千円)	1,656,940
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県出身者等が多い大学に対する集中的な採用募集活動の実施、職業体験及び訪問型採用説明会の積極的な開催 ・県内大学学園祭等を通じた警察業務体験と警察職員との交流強化、県内外に所在するUターン就職支援団体との連携強化 ・警察官採用募集動画(CM用、ショート動画)を制作、SNSを活用した広報強化 ・若手警察官を指導する警察官の研修や若手の一般職員に対する早期戦力化プログラムを実施し、若手職員の育成を推進 ・現場のニーズに沿った装備の調達と防弾装備の整備・更新 ・「地域安全センター」として機能の維持・強化を図るべく、1駐在所の新築工事・2駐在所の機能改善に係る改修工事を実施 				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・大学及び専門学校等と連携して学園祭において県警ブースを出展 ・受験対象者が利用するSNSを分析し、採用情勢に合ったSNS広告を配信 ・オンライン会議を活用し、警察署員の負担を軽減 				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
		目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値		
1 刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			2,070.0	2,006.0	1,941.0	1,876.0	1,811.0	件	単年度値
	実績値	1,956.0	2,086.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	目標値									
	実績値									
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年中の刑法犯認知件数は、ピーク時(H15:9217件)の4分の1を下回った ・警察官採用試験(大卒A)受験者数(前年比)は4月採用で男性-4人、女性+5人、武道-1人、10月採用で男性+2人、女性-1人 ・実践的総合訓練の回数は令和6年中162回(前年比-119回)、令和7年5月末で42回(前年比-1回) ・他県の警察官襲撃殉職事件を受け、各警察署に対して新たな防弾装備の調達、配備を実施 ・「地域安全センター」機能の維持・強化を図るべく、令和6年度中に4駐在所の機能改善に係る改修工事を実施 ・出雲警察署の機能不足を充足するための新庁舎建設(建設工事)を実施 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年採用者にアンケートを実施し就職に関する悩みや不安等のネガティブイメージを分析して改善するためのパンフレット等を出発 ・県外大学説明会、県内大学及び専門学校学園祭に積極的に参加し、警察に興味のない学生と交流した結果、「警察も就活先の1つにした」との声があり、受験者獲得に一定の成果 ・現場対応訓練の実演動画やマニュアルを整備し、積極的に訓練ができる環境を整えるとともに、警察署への巡回指導により訓練実施を促進 ・現場警察官の安全を第一とした防弾装備の整備を一部実現 ・4駐在所の機能改善に係る改修工事により、施設の老朽化の解消と利便性の向上、出雲警察署の新庁舎建設により機能の充足を実現
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・警察官の勤務条件や職場環境に対する固定概念やネガティブイメージがある ・現場執行能力を強化するための各種訓練・教養を実施する必要があるが、各種訓練の実施状況は警察署によって差がある ・防弾装備は希望する時期に必要な数の更新ができないものがある ・駐在所の建替、改修費のコスト高により計画的に推進していくことが困難になりつつある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官の業務内容及び勤務条件、勤務環境改善についての情報発信不足 ・訓練指導者の育成不足、指導不足 ・防弾装備が高価 ・慢性的な職人不足や建築資材の高騰
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若者のニーズに合わせてオンラインやSNSを駆使した情報発信を強化、リクルーターを含むOB、OGを活用した県外大学に向けた取組の強化 ・警察署への巡回指導等により訓練指導者に対して訓練方法の指導を実施するとともに、指導者が不足する警察署の警察官に研修を受けさせ、指導者の育成を実施 ・長期的な計画により装備の整備、更新作業を実施 ・工事が集中する年度末を避け、早期執行を推進するとともに、駐在所の建替・改修工事費のコスト削減策を検討

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		うち一般財源 (千円)	2,553
令和7年度の取組内容		・県民の自主防犯意識の向上のため、安全で安心なまちづくりに関する普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進 ・地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化のため、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(85団体で構成)を開催 ・犯罪被害者等支援に対する県民の理解の増進に向けた広報啓発活動(島根被害者サポートセンターへの犯罪被害者等支援業務委託、犯罪被害者週間におけるパネル展示など)を推進 ・犯罪被害者等支援の相談窓口を周知するための広報啓発(リーフレット作成等) ・犯罪被害者等に対する途切れのない支援を提供するため、行政、関係機関・団体等と協力した支援体制(市町村施策担当者会議、市町村実務担当者会議)の構築を推進 ・犯罪被害者等への見舞金支給			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・犯罪被害者等支援について、特殊詐欺被害注意喚起のチラシに相談窓口を記載する等、県警と連携した広報啓発を実施。			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値			85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.6	86.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	島根県犯罪被害者等支援総合窓口の認知度【当該年度8月時点】	目標値			25.0	32.0	34.0	36.0	38.0	%	単年度値
		実績値	21.5	17.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・刑法犯認知件数 R6年中 2,086件(R5年中 1,956件)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害における「声掛け」等による被害の未然防止事例の件数(阻止金額)は、令和5年の67件(約1,177万円)に対し令和6年は75件(約4,013万円)と増加。 ・子ども・女性みまもり運動実施事業者数は、令和5年度の1,574事業者から令和6年度の1,577事業者に微増(平成23年開始)。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺の被害額は、前年同様、約1億5,000万円と高止まりを維持し、被害者の年代別では65歳以上の高齢者が半数以上を占める。 ・新たな手口であるSNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数(被害金額)は、令和6年中61件(約5億7,951万円)と高水準であり、被害者の年代別では、50～60代の中高齢者が42件と全体の68.8%を占める。 ・防犯ボランティア活動に関して、団体数・構成員数ともに減少傾向にある。 ・県や市町村に設置している犯罪被害者等支援の相談窓口について、県民の認知が十分でない。
	② 原因	・特殊詐欺等被害防止に関する広報啓発が、幅広い世代や関係機関に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動の構成員が高齢化し、世代交代が進んでいない。 ・犯罪被害者等支援に関して、相談窓口を含め県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 方向性	・特殊詐欺等の被害防止については、年代に応じた適切な広報媒体を活用し、幅広い広報啓発を行う。 ・自主防犯意識の向上を図るため、防犯ボランティア活動等への参加意欲を醸成する研修会や出前講座を開催する。 ・犯罪被害者等支援の取組等について、県民に広く周知できるよう関係機関と連携して広報啓発を実施する。

